

飯豊町下水道事業経営戦略



平成29年3月
山形県飯豊町 地域整備課

経営戦略

山形県飯豊町
下水道事業特別会計

第 1 経営の基本方針

飯豊町下水道事業特別会計は、生活環境の改善を目的に生活排水の浄化を図るため、農業集落排水事業及び生活排水個別処理事業を推進しています。

昭和 61 年度から飯豊町大字椿地区の農業集落排水事業が始まり、以降、萩生、中、松原、小白川、添川地区で供用が図られ、手ノ子地区では平成 30 年度の供用を目指し整備しています。

また、農業集落排水事業以外の地区については、平成 16 年度から生活排水個別処理事業より合併処理浄化槽の整備を進めています。

第 2 計画期間

平成 29 年度から平成 38 年度まで 10 年間

第 3 投資・財政計画（別紙様式第 2 号）

（ 1 ）投資についての説明

- ・平成 30 年度までに手ノ子地区農業集落排水処理施設を整備する。
- ・農業集落排水事業以外の地区において、合併処理浄化槽を計画的に整備する。
- ・営業費用は、通常の維持管理費のみを計上しており、計画的な維持修繕を行う。

（ 2 ）財源についての説明

- ・財源としての料金収入は、人口減少、少子高齢化等により年々減少するものと推測され、その分、一般会計からの繰入金が増額されると見込まれる。
- ・手ノ子地区農業集落排水処理施設が平成 30 年度に整備される予定であり、その後企業会計へ移行するか検討することとしており、使用料の改定と併せて取組みを行うこととしている。

第 4 効率化・経営健全化の取組み

（ 1 ）組織、人材、定員、給与に関する事項

地域整備課上下水道室では、下水道事業特別会計のほか、水道事業会計を所管しており、事務職4名（課長1名含む）、技術職3名の合計7人で運営しています。本事業を取り巻く環境は年々厳しさを増していますが、行政サービスの質を低下させることなく、限られた最小限の人員によって適正で効率的な組織運営に努めていきます。

（２）広域化に関する事項

地理的に他市町との広域化は難しく、広域化の議論が進んでいないことから、当面は単独運営していく方針を堅持して経営の健全化に努めていきます。

（３）民間の資金・ノウハウの活用に関する事項

現在、民間の資金・ノウハウを活用する計画はないが、今後、活用できるかの検討は必要だと考えている。

（４）その他の経営基盤の強化に関する事項

アセットマネジメント、ストックマネジメントを実施し、将来的な見通しをたてることにより、経営基盤の強化を図りたい。

（５）資金不足比率の見通しとその評価、地方財政法に定める資金の不足額がある場合にはその解消策
特になし。

（６）資金管理・調達に関する事項

アセットマネジメント、ストックマネジメントを実施し、将来的な見通しをたてることにより、管理していく。

（７）情報公開に関する事項

農業集落排水事業及び生活排水個別処理事業についての情報をホームページや広報誌等を活用して提供していきます。

（８）その他重点事項

特になし。

投資・財政計画

(単位:千円,%)

区 分	年 度	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	2,494	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	7,538											
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	5,044	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支	黒字 (P)												
(N)-(O)	赤字 (Q)												
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	48	50	44	44	45	43	41	40	39	39	41	42
地方財政法施行令第27条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C) (S)	81,796	76,274	74,208	67,419	66,411	65,418	64,440	63,477	62,528	61,594	60,674	59,767
地方財政法による 資金不足の比率	((R)/(S) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	((T)/(V) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	2,856,756	2,927,106	2,918,220	3,020,375	2,840,655	2,654,876	2,460,474	2,262,256	2,066,741	1,876,509	1,701,399	1,537,385

他会計繰入金

(単位:千円) 単位:千円 単位:千円)

区 分	年 度	前年度 (決算 見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		63,946	54,341	62,973	66,690	76,792	73,731	70,108	66,515	63,129	60,150	57,773	55,763
うち基準内繰入金		31,876	29,780	28,802	26,928	25,912	23,822	21,458	19,116	16,884	14,862	13,147	11,622
うち基準外繰入金		32,070	24,561	34,171	39,762	50,880	49,909	48,650	47,399	46,245	45,288	44,626	44,141
資本的収支分		175,048	177,746	188,417	178,823	192,298	198,483	207,233	211,177	208,604	203,452	188,462	177,500
うち基準内繰入金		162,147	139,150	173,288	172,845	179,720	185,779	194,402	198,218	195,515	190,232	175,110	164,014
うち基準外繰入金		12,901	38,596	15,129	5,978	12,578	12,704	12,831	12,959	13,089	13,220	13,352	13,486
合 計		238,994	232,087	251,390	245,513	269,090	272,214	277,341	277,692	271,733	263,602	246,235	233,263

投資・財政計画

(単位:千円,%)

区 分	年 度	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	7,280	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	3,764											
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	11,044	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支	黒字 (P)												
(N)-(O)	赤字 (Q)												
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	88	90	85	85	84	83	82	81	80	79	79	79
地方財政法施行令第27条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C) (S)	11,224	11,220	10,790	10,435	10,279	10,125	9,973	9,824	9,677	9,532	9,389	9,248
地方財政法による 資金不足の比率	((R)/(S) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	((T)/(V) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	120,823	124,170	129,276	133,912	130,054	125,867	121,251	116,226	110,790	104,942	99,004	92,975

他会計繰入金

(単位:千円) 単位:千円 単位:千円)

区 分	年 度	前年度 (決算 見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		7,380	7,078	8,901	9,363	9,883	10,334	10,773	11,213	11,653	12,093	12,536	12,982
うち基準内繰入金		1,046	1,026	1,155	1,035	1,039	1,007	966	923	878	830	780	729
うち基準外繰入金		6,334	6,052	7,746	8,328	8,844	9,327	9,807	10,290	10,775	11,263	11,756	12,253
資本的収支分		2,620	7,396	8,395	8,147	3,858	4,187	4,616	5,025	5,436	5,848	5,938	6,029
うち基準内繰入金		2,620	2,053	3,394	3,464	3,858	4,187	4,616	5,025	5,436	5,848	5,938	6,029
うち基準外繰入金		0	5,343	5,001	4,683	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		10,000	14,474	17,296	17,510	13,741	14,521	15,389	16,238	17,089	17,941	18,474	19,011